

2019 年度 福島雇用促進支援事業（厚生労働省福島労働局委託事業）

（※）現に避難している方、避難解除区域（避難指示区域含む）が設定されている市町村に居住する方、将来的に避難解除区域が設定されている市町村への就労を希望する方等の雇用の安定を図るための事業です。

避難者等職業相談事業

無料 福島県内への

ひとりで悩まず相談してみませんか？

就職相談

悩...っ
不安

就職活動をどうやっていいのかわからない...
でも早く就職したい...!



予約制

地域	開催日	会場	締切日
浪江	10/2 水	浪江町役場 (3階 301会議室) 双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2	10/1 火

定員

先着 5名

(おひとり20分程度)

予約制

時間

- ① 13:00～
- ② 13:30～
- ③ 14:00～
- ④ 14:30～
- ⑤ 15:00～

対象者

福島雇用促進支援事業の主旨（※¹）を理解し、参加を希望する方

申込方法

ホームページからお申しいただくか、
申込書に記入し、FAX または電話にてお申しください。



話すことは悩みを離すことにつながるんです。



◆ 雇用保険受給者で証明書が必要な方に参加証明書を発行します ◆

【構成団体】 福島県・田村市・南相馬市・川俣町・広野町・楡葉町・富岡町・川内村・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村・飯舘村・船引町商工会・常葉町商工会・都路町商工会・大越町商工会・滝根町商工会・原町商工会議所・鹿島商工会・小高商工会・川俣町商工会・広野町商工会・楡葉町商工会・富岡町商工会・川内村商工会・大熊町商工会・双葉町商工会・浪江町商工会・葛尾村商工会・飯舘村商工会・福島市・郡山市・いわき市・相馬市・二本松市・新地町・福島県商工会連合会・福島県商工会議所連合会・福島県中小企業団体中央会

福島広域雇用促進支援協議会

福島市中町4番20号みんゆうビル202号（福島統括窓口）

TEL：024-524-2121



働きたいネット

検索

PC・スマホで協議会ホームページから申込



ホームページアドレス
<https://fkkoyou.net/>
働きたいネット

検索



申込書に記入しFAXで申込



福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口 行

024-524-2125

FAX番号
間違いに
ご注意ください

電話で申込



TEL 024-524-2121

【受付時間】
平日 9:00 ~ 12:00
13:00 ~ 16:30

就職相談 申込書

1.▼ ご希望の会場に ^{まる}○ を付けてください。

2.▼ ご希望の時間を選び、番号を記入してください。

浪江会場	10/2 水	☐
------	--------	-----------------------

①	13:00~
②	13:30~
③	14:00~
④	14:30~
⑤	15:00~

●申込が重複した場合には、
お時間を調整させていただきます。

第一希望		第二希望	
------	--	------	--

注意事項・規約

- ・チラシの内容をご確認いただき、お申込ください。
- ・本申込でいただいた個人情報は、福島雇用促進支援事業の開催運営を目的としてのみ使用させていただきます。
- ・当申込書は第三者に開示・提示をしないものとします。但し、法令に基づき請求された場合等はこの限りではありません。
- ・暴力団関連等に所属している方は、申込できません。
- ・記入漏れ、虚偽の記載等の不正行為があった場合は、申込を受理できません。
- ・申込多数の場合は、早めに申込を締切場合があります。
- ・申込書受取及び内容確認の連絡が取れない方はキャンセルとなります。
- ・当協議会が実施する事業において、当協議会に故意または重大な過失がある場合を除き、事故・トラブル・損失・傷害等について、当協議会は補償や賠償責任を一切負いません。
- ・参加確定後のキャンセル、無断欠席等はご遠慮ください。

上記、注意事項・規約に同意のうえ、申込みます。

フリガナ	申込日：20 年 月 日			
氏 名 (ご本人署名)	生年月日	昭和・平成	年	月 日生
	年 齢	歳	性 別	男 ・ 女
住 所	〒 番地、建物名までご記入ください			
震災前の住所	☐ 同上	〒 2011年3月11日時点の住所をご記入ください		
電 話 番 号	日中連絡の取れる電話番号をご記入ください 申込の日から3日以内(土日祝を除く)に協議会から電話連絡をいたします。 3日以上経っても連絡がない場合は、申込書が届いていない等が考えられます。 お手数ですが、協議会までお問合せください。			
就 労 状 況	☐ 求職中 ☐ 転職希望 (就労中の会社名：)			
	◆いつまでに就職をしたいですか ☐ 3ヶ月以内 ☐ 6ヶ月以内 ☐ 1年以内 ☐ その他 ()			

現在の就労状況に関わらず、お答えください。あてはまる方は☑をしてください。

☐ 将来的に、被災12市町村の事業所又は、移転再開している事業所への就労の希望がある。

具体的な地域に☑を入れてください(複数回答可)

- | | | | | | |
|------------------------------|-------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| ☐ 田村市 | ☐ 南相馬市 | ☐ 川俣町 | ☐ 広野町 | ☐ 楢葉町 | ☐ 富岡町 |
| ☐ 川内村 | ☐ 大熊町 | ☐ 双葉町 | ☐ 浪江町 | ☐ 葛尾村 | ☐ 飯舘村 |

お気軽にお問合せください

TEL:024-524-2121

福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口

【受付時間】平日 9:00~12:00 / 13:00~16:30

申込内容の変更・キャンセルをされる場合は、速やかにお電話にてご連絡ください。ホームページからの変更・キャンセルはできません。